



(写)

札幌市告示第1786号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づく公の施設に係る指定管理者の指定を行ったので、札幌市公の施設に係る指定管理者の指定手続に関する条例（平成15年条例第33号）第7条第2項の規定に基づき、下記のとおり告示する。

令和3年3月25日

札幌市長 秋元 克広



記

- 1 指定管理者の名称
別表のとおり
- 2 管理を行う施設の名称及び位置
別表のとおり
- 3 管理を行う期間
令和3年4月1日から令和8年3月31日まで
- 4 管理業務の範囲
 - (1) 施設の維持及び管理に関する業務
 - (2) 施設における事業の計画及び実施に関する業務
 - (3) 有料公園施設の使用承認等に関する業務（旭山記念公園を除く。）
 - (4) 上記(1)～(3)に付随する業務

別表

公募 単位	名 称	位 置	指 定 管 理 者
1	旭山記念公園	札幌市中央区双子山4丁目、界川1丁目、界川3丁目及び界川4丁目	<p>旭山記念公園みどりコンソーシアム (代表団体) 札幌市中央区北1条東1丁目6番地16 公益財団法人札幌市公園緑化協会 理事長 近藤 哲也 (構成団体) 札幌市南区澄川3条2丁目5番7号 株式会社岩本石庭 代表取締役 岩本 任功 (構成団体) 札幌市中央区南3条西12丁目320番地20札幌森ビル3 株式会社北海道造園コンサルタント 代表取締役 笹本 知</p>
2	五天山公園	札幌市西区福井10丁目及び福井	<p>五天山・宮丘パークマネジメント グループ (代表団体) 札幌市中央区北11条西15丁目1番52号 株式会社南香園 代表取締役 廣部 修平 (構成団体) 札幌市清田区真栄487番地 株式会社真栄造園 代表取締役 池田 智仁 (構成団体)</p>
	宮丘公園	札幌市西区宮の沢3条3丁目、宮の沢4条3丁目、西野4条10丁目、西野5条10丁目及び西野	<p>札幌市厚別区大谷地西6丁目2番3号 株式会社園建 代表取締役 嘉屋 幸浩 (構成団体) 札幌市西区西野8条8丁目2番6号 特定非営利活動法人琴似発寒川市民 フォーラム西区ホテルの会 代表理事 山田 吉雄</p>